

データ移行における留意事項

全般事項

No.	区分	内容	備考
1	項目範囲	法定様式は、令和6年11月1日改正までの対応です。	
2	修正不能	データ移行後、下記3点は利用者の操作によって修正することができません。データ移行後に誤りが判明した場合、データを削除して最初から入力し直すなどでの対応が必要となります。 (1) 当初確認・計画変更の別 (2) 一般申請・計画通知の別 (3) 行政受付・民間受付の別	移行後、データの修正をICBAで行う場合、原則として1項目当たり10万円(税抜)を申し受けます。
3	値限定	項目に格納され得る値が限定されているもの(例えば「有」「無」)は、例外値(例えば「あり」「なし」)が格納できないため、値欠落が発生したり、台帳登録閲覧システムのデフォルト値に置き換わったりすることがあります。	詳細:「 値限定項目 」参照
4	NULLの扱い	データ移行の結果を空欄としたい場合、NULLが許容される項目とされない項目を次のとおり見極めた上、それぞれ次のとおり対応する必要があります。 (1) NULLが許容される項目:データ型が「string」又は「-」(指定なし) 対応方法:空白文字列又は空タグ (2) NULLが許容されない項目:(1)以外の項目 対応方法:タグごと削除	有効値や区分一覧の値リストに「空欄」が定義されているものもNULLが許容されるが、2025/12/03現在、これに該当する項目は存在しない。
5	要注意	「空欄」の移行仕様や本来の移行先がわかりにくい項目など、特段の注意が必要な項目があります。	詳細:「 移行仕様誤り例 」参照
6	基本統計	下記項目は、値がない場合、データ移行はできても基本統計機能でカウントされないため、件数集計に支障を来します。 (1) 決裁済区分(確認申請・計画変更):詳細右記 (2) 処分日(中間検査・完了検査)	決裁済区分の値とそれを移行した後の台帳システム内の状況 ①タグなし:「決裁」データが未生成の状況となり、「審査中」であることを示す ②タグあり・値1:「決裁」データ生成済の状況となり、「処分済」であることを示す なお、移行後の台帳システムでシステムエラーが発生するため、「タグあり・値空白」と「空タグ」はセットしないようお願いいたします。
7	例外値	例外値(移行先とすべき項目が中間ファイルに存在しないもの)として「見出情報ーメモ」をご利用ください。申請様式以外の自由入力で、移行後に検索のキーとすることのできる唯一の項目です。	例えば元のシステムにおける「駐車場付置義務台数」という項目を移行する場合、「見出情報ーメモ」に「【駐車場付置義務台数】2台」などと移行します。
8	ICBAと要事前調整	都道府県、政令指定都市等がデータ移行を行う場合で、本庁・出先機関でデータを区別する必要がある場合は、個別にICBAが指定した「出先機関コード」を中間ファイルに設定する必要があります。	左記に該当する場合に限り、「出先機関コード」は「出先機関コード対照表」としてICBAより提供しますので、事前にご連絡ください。 なお、ICBA貸出PC検証環境をご利用の場合、同梱してお送りします。

値限定項目

値限定項目のうち特に注意すべきものは下表のとおりです。

なお、備考中「基本設計書 4 IO設計」は、01_chukan_file_format (印刷用) .pdf をご参照ください。

No.	区分			項目名	例外値・空欄への対応	備考
1	確認申請	建築物	三面	都市計画区域	市街化区域に置き換わる	<p>所定の値は次のとおり(「基本設計書 4 IO設計」表15)。 「都市計画区域内」「準都市計画区域内」「都計外/準都計外」</p> <p>台帳登録閲覧システムの入力欄がデフォルト=「都市計画区域内・市街化区域」のラジオボタン(空欄不可)のため、例外値や空欄がセットされるとデフォルトの値になる。</p>
2	確認申請	建築物	三面	用途地域	空欄となる	<p>所定の値は次のとおり(「基本設計書 4 IO設計」表19)。 「第一種低層住居専用地域」～「工業専用地域」、「高層住居誘導地区」、「指定なし」</p> <p>用途地域、防火地域、特別用途地区、高度地区等を同じ項目内に入力している事例が多い。 これらは各々の値に応じ、適切な項目に振り分けるか、例外値として備考欄に一括移行するかについて確認するのが望ましい。</p>
3	確認申請	昇降機	二面	昇降機用途	表22以外は空欄となる	<p>所定の値は次のとおり(「基本設計書 4 IO設計」表22) 「乗用」「寝台用」「自動車運搬用」「その他」</p> <p>「人荷用」などの場合は「その他」にセットして備考欄に文字列をセットするなどに対応するのが望ましい。</p>

移行仕様誤り例

下表の項目は、移行仕様作成時及び納品チェック時に特に注意すべき事項です。完了検査の項目は、中間検査も同様です。

No.	区分			項目名	区分	誤り例
1	共通	共通	審査	確認済番号情報	消失	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証番号及び交付日が消失。 確認済証番号及び交付日は、台帳登録閲覧システムでは同じ値を2箇所保持する仕様となっており、どちらか一方の場合、台帳登録閲覧システムの該当欄が空欄となる。 このため、中間ファイルでは①確認済番号情報－番号及び日付と、②決裁－番号及び発行日の2箇所にセットする。あわせて、決裁－判定には「適合」「不適合」のいずれかをセットする。 中間ファイルの仕様では必須とされていないため注意。
2	共通	共通	審査	済証交付日	空欄処理	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証交付日が空欄(入力漏れ)の過去物件が「審査中」の扱いとなっている。 ※一定の年度以前で交付日空欄の場合は「確認済み」として扱う旨を明確しておくのが望ましい。
3	共通	共通	審査	受付番号	空欄処理	<ul style="list-style-type: none"> 受付番号が空欄の物件がそのまま移行され、番号なしとなっている(検索に支障を生ずる)。 ※空欄の場合は済証番号と同一の値をセットするなど明確しておくのが望ましい。
4	確認申請	建築物	三面	敷地面積	移行先誤り及び消失	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積(1)、(2)は用途地域別に各々4つまで記載する欄がある。例えば用途地域が3つにまたがった場合、本来(1)に各々の数値を移行すべきところ、1つ目の用途地域分を敷地面積(1)に、2つ目を敷地面積(2)に移行し、3つ目は移行していない(消失している)。
5	確認申請	建築物	三面	主要用途	文字列消失	<ul style="list-style-type: none"> 主要用途のコードしか移行せず、文字列が消失。 ※コードだけでなく、コードの意味する文字列を主要用途欄に移行するのば望ましい。
6	確認申請	建築物	審査	期間延長	値誤り	<ul style="list-style-type: none"> 元データが「延長:6日間」などとなっているため、「期間延長」物件として認識されずに移行される。
7	確認申請	建築物	審査	建築主事	役職と氏名の間にスペースが入っていない	<ul style="list-style-type: none"> 建築主事今村 幸弘 など
8	確認申請	工作物	二面	工作物種類	消失及び移行先誤り	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の名称等が、「工作物の種類」に移行されており、工作物種類は消失
9	確認申請	昇降機	二面	特定工程終了日	移行先誤り	<ul style="list-style-type: none"> 特定工程終了日に工事完了予定日が移行されている
10	確認申請	共通	一面	受付日	値誤り	<ul style="list-style-type: none"> 指定機関の物件の場合、第一面「受付日」に「引受通知の受付日」が移行されている。 ※本来は「報告受付日」を移行する。
11	確認申請	共通	三面	引受通知番号	移行先誤り ※中間ファイル仕様書の記載ミスによる	<ul style="list-style-type: none"> 中間ファイル仕様書に「引受証番号情報」という項目が存在するが、台帳登録閲覧システムには当該項目が存在しない。 このため、この値は備考欄に移行する必要がある。

No.	区分			項目名	区分	誤り例
12	確認申請	共通	審査	審査機関	値誤り	・指定機関受付物件が行政受付物件になっている どの項目をキーとして指定機関受付・行政受付を判別するかを明確にしておくのが望ましい。
13	確認申請	共通	—	全体	値誤り	・別物件の完了検査が紐づけられている ・昇降機確認に工作物の確認が紐づけられている ・昇降機確認に完了検査が紐づけられている
14	確認申請	共通	審査	取止め・取下げ	消失	・取止め・取下げが移行されていない
15	計画変更	共通	—	全体	値誤り	・確認申請、検査申請との紐づけができていない
16	完了検査	共通	審査	交付者	消失	・委任した建築主事、交付者(建築主事等)ともに移行されていない。
17	完了検査	共通	審査	交付者	値誤り	・委任した建築主事と交付者が逆
18	完了検査	共通	審査	交付日	消失及び値誤り	・検査日が移行されている。
19	完了検査	共通	決裁	建築物の概要	値誤り	・建築物・工作物・昇降機の概要欄に移行されていない ※行政受付物件の場合、確認申請書記載事項のうち検査済証記載事項は、完了検査にも移行する必要がある。
20	完了検査	建築物	決裁	延べ床面積	消失	・変更後の延べ床面積が移行されず、変更前の面積が反映
21	完了検査	建築物	決裁	天空率	値誤り	・済証発行画面で天空率「無」が「有」になっている
22	完了検査	工作物	決裁	工作物の概要	消失	・工作物の種類、工作物の高さ、構造が移行されていない。
23	完了検査	昇降機	決裁	交付日	消失及び値誤り	・「交付日」に 検査日 が移行されている
24	完了検査	昇降機	決裁	昇降機の概要	消失及び値誤り	・「建築物用途」に 昇降機種別 が移行されているか消失している ・昇降機概要(種別、用語、積載荷重、最大定員、定格速度)」が移行されていない
25	中間検査	共通	三面	特定工程	消失	特定工程及び特定工程終了年月日ともに移行されていない。